

PTA のしおり (ぜひご一読ください)

西初石小学校 PTA

1. PTA とは

- ① **PTA(保護者と先生の会)とは、保護者と先生が一緒になって、子供の幸せを願い、健やかな成長を目指して活動する自主的、民主的な社会教育団体です。**
 - ・よりよき保護者、よりよき先生となるため、お互いに勉強し合います。
 - ・学校、家庭の教育を理解し、力を合わせます。
 - ・会員の仲間意識(連帯感)を育てます。
 - ・子供の地域生活を充実します。
 - ・地域の環境を子供の為になるように改善します。
 - ・教育について、みんなでより望ましい世論を作ります。
- ② **PTA の活動として行ってはならないこと。**
 - ・特定の政党や宗教に偏ること。
 - ・営利を目的とする活動を行うこと。
 - ・PTA または PTA 役員の名で公私の選挙の候補者を推薦すること。
 - ・学校の人事や管理に干渉すること。
- ③ **PTA の会員**
 - ・本校では西初石小学校に在籍する子供の保護者、及び教職員はすべて会員となります。
 - ・PTA の会則をよく読み、理解します。

2. PTA の大切な 3 つの仕事

PTA のいろいろな集まりで、次のような学習をします。

- ① **家庭教育を理解する。**
 - ・家庭の機能(はたらき)
家庭教育といえば、すぐ子供のしつけや勉強に目が向きがちですが、家庭のもつ仕組み、働きについても良くわかるように勉強し、親としてのあり方、生き方についても学びます。
 - ・子供の理解と指導
子供の成長は十人十色で、なかなか親の望む通りには育ちません。より望ましい子供を育てるために、家庭と学校がどのように協力すればよいかを考え、わが子を正しく理解し、その気持ちや考え方がわかるような知識や技術を身につけます。
- ② **学校教育について理解する。**
学校における学習指導、生活指導、学校行事について理解を深めます。
- ③ **子供を取り巻く地域の環境をよくします。**
皆で子供の生活や地域の環境に注意し、子供たちの非行防止を図り、生活環境の保全につとめます。

3. 西初石小 PTA 組織の仕組み

① 総会

全会員が参加し、皆で討議し、結論を出すために総会があります。この組織の最高決議機関です。毎年1回定期総会を開きますが、そのほかに必要があれば臨時総会を開くこともできます。

② 運営委員会

本部役員、各学年文化委員、各専門委員会正副委員長、青少年指導センター補導員、校長および教頭が出席し、定期的に開かれます。PTAの運営に関する諸問題について話し合い、総会に次ぐ決議機関となっています。

③ 委員会

・学年文化委員会

学年文化委員は各学級より2名ずつ選ばれ、学級懇談会、PTA会費集金および教育に関する理解と自覚を深め、文化的な活動を進めます。保護者と先生が、子供たちの望ましい成長を願って話し合いを重ねることは非常に大切なことで、この活動の中からPTA活動の土台が培われるといわれています。

・専門委員会

広報、校外補導、選考改革、青少年指導センター補導員の各委員会を専門委員会と呼びます。

広報委員会の委員は、各学級1名ずつ選ばれます。(但し、6学年に関してはこの限りではありません。)PTA活動の内容を全ての会員に伝えると共に私たちの声を反映させるため、広報誌(にしはつ)の発行など広報活動を進めます。

校外補導委員会の委員は、各地区ごとにその人数に応じて(基準を設けます)委員を選びます。私たちの子供を守るために日常における子供たちの姿や地域の環境に注意して、環境の整備、保全および非行防止活動を積極的に進めます。

選考改革委員会の委員は、本部役員とともに活動し、本部役員候補者の選出方法を考えていただく委員会です。1年間で本部とともに改革案に携わっていただきます。選考改革委員会は、1,2,3,4,5学年の各学級より1名選出、教職員代表1名で構成されます。

青少年指導センター補導員は各学校から1名ずつ選び、流山市から委嘱されます。

定期的なパトロールや納涼祭パトロールなどを行い、あいさつ運動にも参加しています。

4. 会計

① 会費

保護者も先生も会費は同じ、1世帯あたり月額250円です。年間3000円をまとめて年1回集金を行います。

② 予算の立案

予算案の作成に当たってはPTA本来の事業計画に基づいた諸活動が十分行われるよう必要経費をその中に組み入れ編成されます。

③ 会計監査

会長が必要に応じて招集し開催されます。

5. PTA 連絡協議会

現在、ほとんど全ての学校に PTA がありますが、この各 PTA が集まって流山市 PTA 連絡協議会、千葉県 PTA 連絡協議会、さらに日本全国協議会へと縦の組織がつながっています。そして、市では各種研修と、県・関東ブロック・日本 PTA においてはそれぞれ年 1 回研究大会が開催され、多くの会員が参加しあらゆる PTA 活動を行っています。

6. サークル活動

私たちの健康、文化、教養を高め、親睦を深めるためにサークル活動を進めます。
現在、バレーボールサークルがあります。

7. その他

例えば、会則を変更する必要がある場合に、会則検討委員会を設けるなど必要に応じて特別委員会を臨時に設置することができます。

会員として心得ておきたいこと

- ・ PTA は、成人教育の学習の場です。
- ・ 自分自身の教養を高め、人間性を培うために PTA を役立てましょう。
- ・ PTA の集会には、積極的に参加しましょう。
- ・ 自分の意見をはっきり言い、人の意見も良く聞きましょう。
- ・ 子供が 1 年生から 6 年生までの間、原則として子供 1 人につき 1 回は委員になって活動しましょう。
- ・ PTA 委員選出の際は、極力出席しましょう。
(欠席の時は、委任状を頂きます。)